



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年12月4日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話
環境生活政策課	生物多様性企画監	細野 達也	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605
家畜防疫対策課	家畜防疫対策監	小林 弘明	内線 4153 直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

### 飼養鳥が捕食した野鳥の鳥インフルエンザの検査結果について

11月30日に鳥インフルエンザ陽性が判明した飼養鳥（タカ1羽）が捕食した野生のカルガモ3羽について、検査を実施したところ、本日、1羽（捕食場所：神戸町更屋敷地内）で陽性が判明しましたのでお知らせします。

※現時点では、病原性の高低は調査中であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

#### 記

#### 1 これまでの経緯

11月15日(水)～18日(土)

- ・カルガモ3羽から検体を採取

12月4日(月)

- ・カルガモ1羽から鳥インフルエンザウイルスを検出

※県内における直近の鳥インフルエンザ陽性の判明事例

H29.2 ハヤブサ(野鳥)、R3.1 ニワトリ(家きん)

#### 2 今後の対応

- ・環境省が指定する野鳥監視重点区域（当該カルガモがタカに捕食された地点の周辺10km圏内）において、野鳥の監視を強化

<強化内容>

- ・野鳥監視重点区域について、区域内の監視地点の巡視を毎日行い、野鳥の異常監視を強化
- ・巡視中は、野鳥の大量死や異常の有無の確認を実施し、あわせて餌付けや給餌、放し飼いが行われている場合は、それらの取りやめや注意喚起を実施
- ・県内すべての家きん飼養農場111農場（100羽以上飼養）に対する異常の有無を確認するとともに、引き続き侵入防止対策の徹底を指導
- ・当該カルガモが捕食された地点の半径3km圏内にある養鶏農家2農場（100羽以上飼養）に対し、消毒を指示

※ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、現場での取材は、厳に慎むようお願いします。

#### 3 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いやうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 野鳥などが死亡している場合には、お近くの県事務所や市町村役場にご連絡ください。